受講の流れ (概要)

STEP 2

eラーニングシステムでの受講登録

※ この作業は主に、受講者本人が行います。



STEP2詳細

eラ-ニングシステムでの受講登録

- (1) 「eラーニングシステムでの受講登録」の手続き【受講者本人がおこないます。】
 - ① 受講料のお支払いが完了しているか、事業所に確認してください。
 - ② 受講者は「事業所コード」「事業所名」を事業所の研修担当者等から受け取って ください。特に、「事業所名」は、「事業所コード」取得時に入力したとおりに 正確に入力していただく必要があります。(半角・全角・空白・長音記号等)
 - ③ https://kiso-elearning.jp/ にアクセスし、ホームページ下部にある「受講者 登録」をクリックします。(※ 令和7年2月4日より、URLが変更になりまし た。)
 - ④ 「メールアドレスの仮登録」を行い、「確認メール送信」をクリックします。
 - ※ 必ずご自身のみが利用するメールアドレスを登録してください。
 1つのメールアドレスで複数人を登録することはできません。
 事業所登録時に使用したメールアドレスとの重複登録も不可です。
 折返しのメールが着信できるよう、受信設定等を今一度、ご確認ください。
 - ※ eラーニングシステムトップページの「マニュアル」より、「操作マニュアル (認知症介護基礎研修受講者用)」がダウンロードできますのでご活用くだ さい。
 - ⑤ 上記④で登録(仮登録)したメールアドレスにメール、 件名「【認知症介護基礎研修 e ラーニング】受講申請 本登録のご案内」 が届きます。その中の URL にアクセスし、名前や生年月日、パスワード(ご自 身で設定、管理ください)、「事業所コード」「事業所名」などを正確に入力し、 本登録を行います。仮登録から本登録は 24 時間以内におこなう必要があります。
 - ⑥ 件名「会員情報登録完了のお知らせ」のメールにて、本登録完了となります。 (事業所および受講者本人に届きます。)
 - ⑦ 事業所内でまだ、「WEB上での受講登録」(仮登録、本登録)がお済みでない 方がいらっしゃる場合は、事業所内でお声掛け等をいただき、お申込者のすべて の受講者が受講登録くださるよう、お願いします。

(2)受講決定(受講承認)

STEP1"介護労働安定センターへの申込および支払い"およびSTEP2" eラ – ニング システムでの受講登録"の両方を手続きいただいた事を介護労働安定センターが確認

し、受講者の承認をします。

※ 承認は、(手動)作業で確認をおこな いますので、一定のお時間を頂いてお ります。

(3)受講開始

件名「【認知症介護基礎研修eラーニング】受講開始のお知らせ」のメールが届き、受講できるようになります。各受講者は、受講ください。

_{受講修了後、} 修了証書 _{印刷を}	
受講者各自で行ってください。	

STEP2に関するお問合わせ先

(1)eラーニング	社会福祉法人東北福祉会認知症介護	e-ラーニングシステムサイト内の
システムでの受講登	研究・研修仙台センター	「お困りの場合はこちら」の「お
録について		問い合わせフォーム」からお問い
		合わせください。
(2)受講決定(受	公益財団法人 介護労働安定センター	電話:048-813-2551
講承認)について	埼玉支部	